
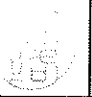




事務局長	事務局長	業務部長		
				

福井労発基 0306 第2号の1

平成 30 年 3 月 6 日

関係団体 各位

福井労働局長

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

日頃は、労働災害防止をはじめ、労働行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、職場の熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、平成29年に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を初めて実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

しかし、平成29年の熱中症の発生状況（速報値）は全国で死亡者数が7月に10人、8月に6人と、平成28年（確定値）より計4人増加となりました。（詳細については別添1をご参照ください。）

また、福井県内は幸い死亡者0人ですが、休業者は3人で前年と同数になりました。（詳細につきましては、別添2をご参照ください。）

死亡事例では、WBGT値（暑さ指数）計を事業場で準備しておらず作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られます。

このため、平成30年は、職場の熱中症予防対策の浸透を図ることを目的として、別添3の「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に基づき事業場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等による重篤な熱中症災害の防止を重点に、関係団体等と周知・啓発などを実施します。

つきましては、貴会におかれましても、要綱の7（2）の事項について、実情に応じた効果的な手法により実施していただきますとともに、特に会員事業場等に対する周知などにより、各事業場で確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いします。

